エコアクション２１

環境経営レポート

レポートの対象期間：令和6年4月～令和7年3月
発行日：令和7年5月30日

MITSUBISHI MOTORS
Drive your Ambition

駿遠三菱自動車販売株式会社

目次

１・	事業活動の概要	P1
２・	対象の範囲及び組織図	P2
３・	役割と権限	P3
４・	環境経営方針	P4
５・	環境経営目標	P5
６・	主な環境経営計画の取り組み	P6
７・	活動の取り組み結果とその評価	P7
８・	独自の取り組み内容	P11
９・	次年度環境経営計画の取り組み	P15
１０・	環境関連法規の違反、訴訟等の有無	P16
１１・	全体の評価、見直し、指示	P17

事業活動の概要

１．事業所名
駿遠三菱自動車販売株式会社
フリーダイヤル　0120-81-5131
電話　054-643-53333
FAX　054-643-0553
E-mail　mmc@sunnenn.mitsubishi-motor-sales.com
ホームページ　https://www.s-mitsubishi.com/

本社・藤枝店（静岡県藤枝市水守１丁目19-34）

２.創業
昭和５３年３月３日

３．代表者氏名
代表取締役社長　大畑勝慶

４．事業活動の内容
①新車の販売
②中古車の販売
③自動車の整備
④保険代理業
⑤レンタカー事業

５．事業の規模（令和6年度）
売上高　１,０００百万円
従業員数　２６人
事業所床面積　７９７㎡
新車販売台数　１９３台　中古車販売台数　２０２台
整備入庫台数　７,１８９台

６．環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
環境管理責任者
鈴木明　（054-643-5333）

対象の範囲及び組織図

〇全事業を対象とする。

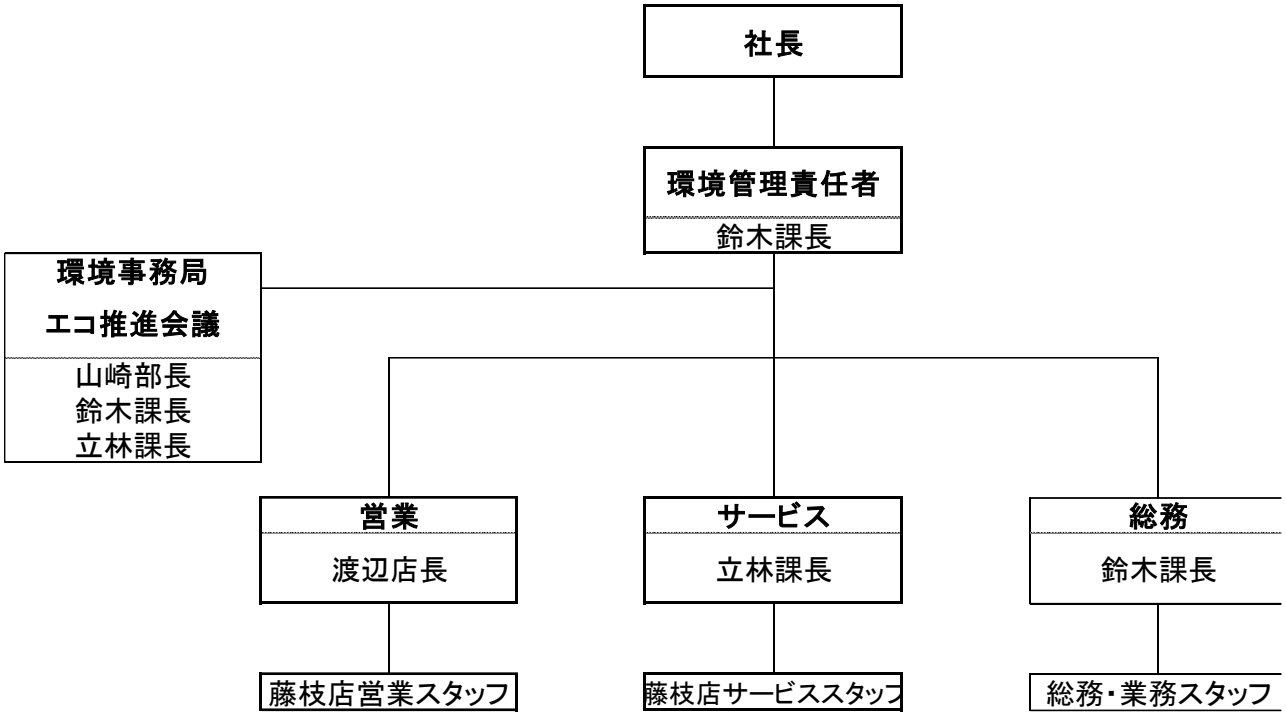

三菱自動車のフラグシップ　アウトランダー
モーターと電気で走行し充電も出来ます。
さらに緊急時には給電機能も使えるエコだけでなく停まっている時も
役立つ車です。

役割と権限

EA21の役割	担当	責任と権限
代表者	社長	1．環境管理責任者・環境監査責任者（推奨事項）の任命 2．環境方針の制定 3．環境マネジメントシステムの実施および管理に必要な資源の準備 4．環境マネジメントシステムの評価、見直しの実施
環境管理 責任者	鈴木課長	1．環境マネジメントシステムの確立及び実施、維持を推進 2．環境負荷、環境取組状況の把握及び評価 3．環境目標・環境活動計画の策定 4．環境マニュアルの制定 5．緊急事態対応手順の策定 6．取組状況の確認と評価及び環境会議（社長）への報告 7．問題が発生した場合の是正処置等の指示 8．環境活動レポートの承認
環境事務局 エコ推進会議	山崎部長 鈴木課長 立林課長	1．環境管理責任者の補佐 2．環境関連法規等の取りまとめ及び最新情報の収集 3．環境方針の立案 4．環境目標、環境活動計画の立案 5．環境経営マニュアルの立案 6．緊急事態対応手順の立案 7．取組手順書（運用手順、運用基準、監視・測定基準、記録）の作成 8．各部門（店舗）の取組状況の取りまとめ 9．教育・訓練計画の作成 10．文書・記録類の管理 11．環境活動レポートの作成 12.エコ推進会議にてPDCAサイクルを毎月チェックする
部門責任者	渡辺課長 鈴木課長 立林課長	1．部門（店舗）の環境マネジメントシステムの確立及び実施、維持を推進 2．部門（店舗）の環境活動計画の策定 3．教育・訓練の実施 4．外部からの苦情等への対応及び環境管理責任者への報告 5．緊急事態対応の訓練実施 6．部門（店舗）の取組状況の評価及び環境管理責任者への報告 7．問題が発生した場合の是正処置等の実施 8.環境方針の理解と積極的な取り組み 9.部門の取り組み状況の確認、環境責任者へ報告
全従業員		1.エコアクション21への自主的かつ積極的な取り組み 2.問題点、改善点があれば毎月の会議にて話し合う

環境経営方針

［基本理念］

駿遠三菱自動車販売株式会社は、クルマの販売・整備などの事業活動を通じて
人・社会・地球の共生を目指します。
安全・快適・エコなクルマを大切なお客様に提供すること、そして地球環境の保全が重要課題であると認識します。
よき企業市民として地域への環境保全活動に自主的かつ積極的に取り組みます。

［基本方針］

当社は、事業活動が地球環境に与える影響を認識し、環境負荷の低減を図るべく、以下の環境保全活動を推進します。

1.環境目標を設定、環境マネジメントシステムを効果的に運用し、継続・改善に努めます。
2.環境に関する法令・規制・条例等を遵守します。
3.全社員が職場、家庭そして社会人として省資源、省エネルギー、リサイクル活動、公害防止など環境負荷の低減に取り組みます。
4.環境負荷低減のため、特に以下項目を推進します。
①総エネルギー使用量の削減（電力使用量、燃料使用量）
②水資源使用料の削減（水使用量）
③廃棄物の排出抑制と適正処理
④温室効果ガスの排出抑制
⑤環境に配慮したクルマの販売、サービスの提供
⑥周辺環境の維持・改善（店舗及び周辺の清掃）
5.この環境経営方針を全社員に周知徹底するよう教育・推進し、環境経営レポートを作成公表します。

制定日：平成２３年７月１日
改定日：令和６年４月１日
駿遠三菱自動車販売株式会社

代表取締役社長
大畑勝慶

環境経営目標

〇事業年度は4月から3月です。
〇電力の二酸化炭素排出係数は0.388（中部電力ミライズ令和３年度調整後）

【環境経営目標　単年度及び中期目標】　4月～3月

環境方針	項目		単位	基準年	基準年に対しての目標		
				令和2年～令和4年平均	令和6年度	令和7年度	令和8年度
温室効果ガスの排出抑制	二酸化炭素排出量		kg-CO2	80,476	△0.1%	△0.2%	△0.3%
エネルギーの効率的利用	電力使用量		kwh	75,102	△0.1%	△0.2%	△0.3%
	燃料	ガソリン	L	21,078	△0.1%	△0.2%	△0.3%
		軽油	L	944	△0.1%	△0.2%	△0.3%
廃棄物の排出抑制と適正処理	産業廃棄物排出量		kg	3,374	△0.1%	△0.2%	△0.3%
	一般廃棄物		kg	1,157	△0.1%	△0.2%	△0.3%
資源の効率的利用	水使用量		m3	797	△0.1%	△0.2%	△0.3%
環境に配慮したサービス	法定点検		キャッチ率	59%	60%	61%	62%

※環境経営目標に取り上げる産業廃棄物排出量は混合廃棄物に限る

※キャッチ率とは点検実施対象台数を点検対象台数で割った数値

主な環境経営計画の取り組み

項目 項目		活動内容	**日程**	評価	継続の有無
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減 責任者：渡辺	・空調温度の管理	**通年**	○	○
		・事務所不要照明の消灯		○	○
		・エアコンフィルターの毎月1回清掃		○	○
		・退社時ＯＡ機器を主電源から切る		○	○
		・クールビズの導入	**5月～10月**	○	○
		・ウォームビズの導入	**11月～2月**	○	○
		・ショールームブラインドの開け閉めをこまめに行う	**通年**	○	○
	ガソリン・軽油の削減 責任者：山崎	・社内ではアイドリングストップ		○	○
		・代車の空気圧点検		○	○
		・積載車エコドライブ見える化		○	○
		・代車、営業車、社有車の燃料個人別公開管理		○	○
水使用量の削減 責任者：立林		・洗濯機の使用方法の改善		○	○
		・サービス工場の清掃改善		○	○
廃棄物の排出量削減 責任者：立林		・廃棄物分別管理徹底		○	○
		・紙ごみリサイクル推進		○	○
		・コピー用紙枚数の管理		○	○
		・両面コピーの推進		○	○
		・空き缶、ペットボトルのリサイクル		○	○
周辺環境の維持、改善 責任者：渡辺		・担当者を決めて始業前に店舗周辺の清掃活動をする		○	○
		・月に一度店舗の周りの美化活動をする		○	○
環境に配慮した商品・サービスの提供 責任者：立林		・お客様のニーズに合ったエコカーを提案する。		○	○
		・次世代エコカーに関する知識勉強		○	○
		・環境に配慮した法定点検の推進		○	○
内部コミニケーション 責任者：鈴木		・定例会議での数字のフォロー、話し合い		○	○

活動の取り組み結果とその評価

全体としての評価（令和6年4月～令和7年3月）

項目		目標	実績	目標達成率	評価
二酸化炭素排出量（kg-CO2)		80,396	77,718	103.4%	○
産業廃棄物排出量(kg)		3,370	2,830	119.1%	○
一般廃棄物(kg)		1,156	1,184	97.6%	×
電力使用量(kwh)		75,027	74,660	100.5%	○
燃料	ガソリン(L)	21,057	19,923	105.7%	○
	軽油(L)	943	980	96.2%	×
水使用量(m3)		796	997	79.8%	×
エコ整備（法定点検キャッチ率）		60%	62%	103%	○

※キャッチ率とは点検実施対象台数を点検対象台数で割った数値

電力使用量の取り組み（ｋｗｈ）

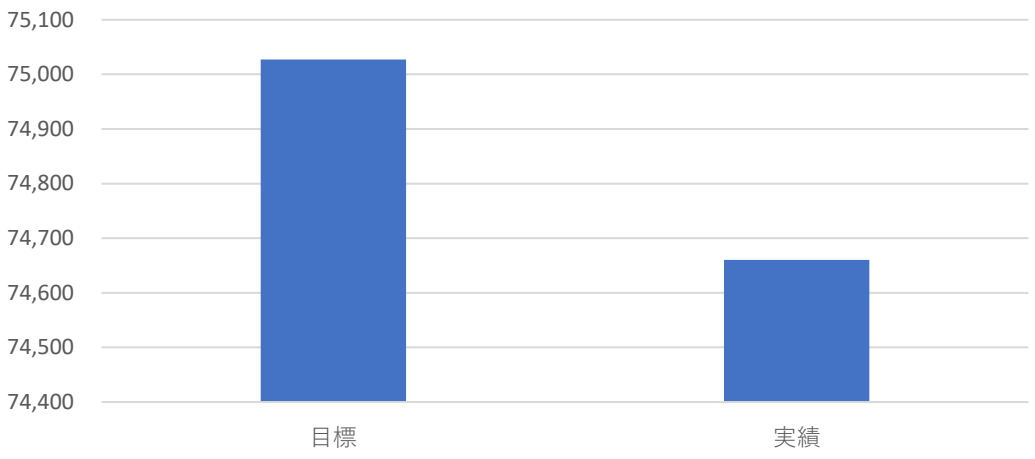

【結果】
目標達成です。

【要因分析】
ブラインドの開け閉めやエアコン使用時に冷気を逃がさない工夫をし達成しました。

【次年度の取り組み】
次年度はサービス工場にエアコンを新設するので使用量は増える見込みです。
社員の健康管理、熱中症対策とエコを両立しながら取り組みます。

ガソリン、軽油削減の取り組み（ℓ）

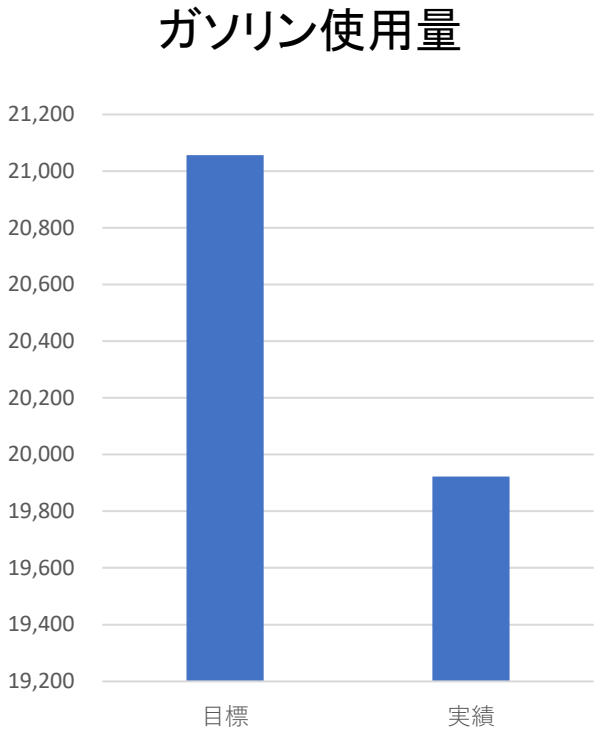

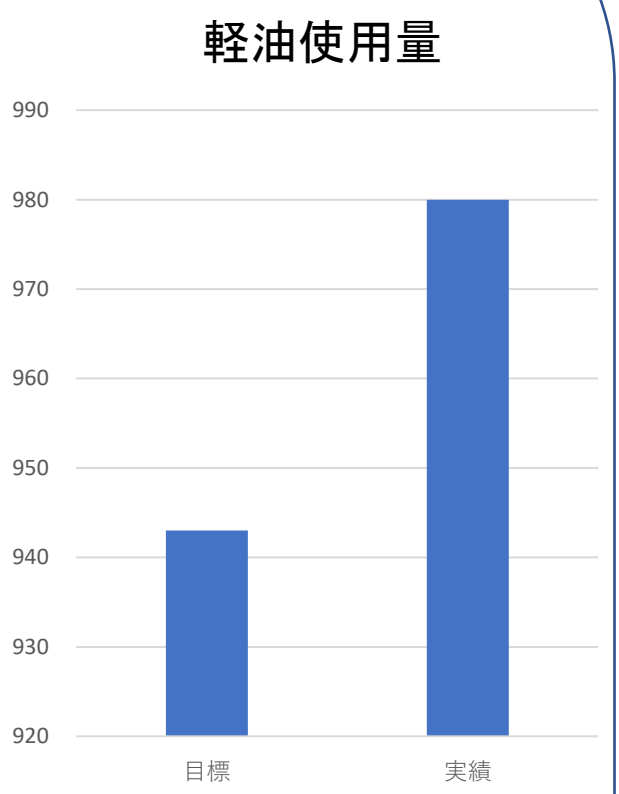

【結果】
ガソリンは達成。軽油は未達成です。

【要因分析】
営業スタッフの減少によりガソリン使用量が少なくなりました。
一方で故障等で積載車稼働が増えたため軽油使用量は増えました。

【次年度の取り組み】
必要な活動に関しては引き続きエコドライブを心掛けていきます。

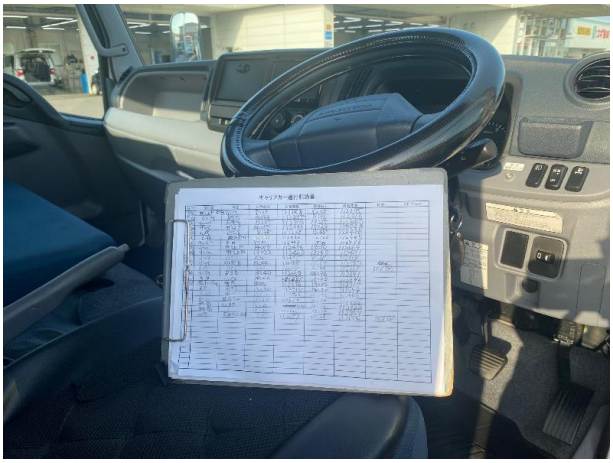

水道使用量削減の取り組み（m3)

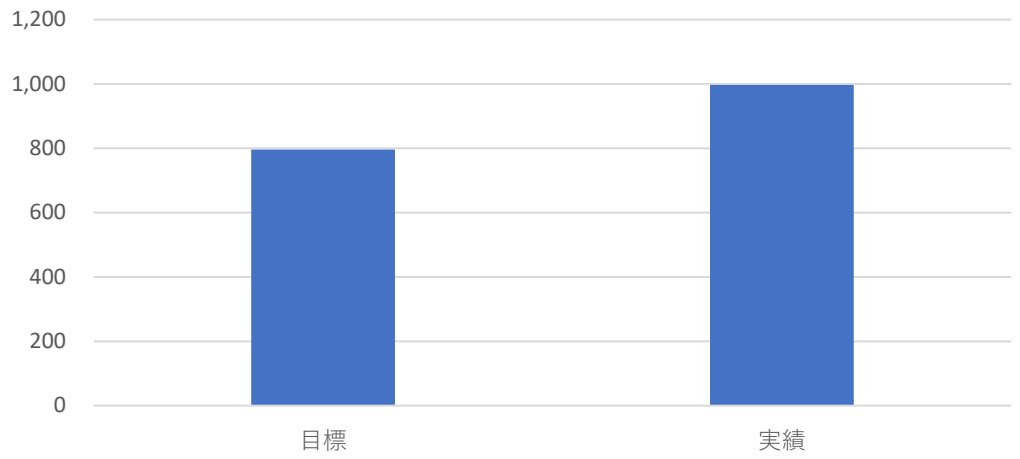

【結果】
目標未達成となりました。

【要因分析】
4月より導入した洗車機を導入した際に付加価値の高い洗車サービス増加によるものです。

【次年度の取り組み】
引き続き節水に心がけます。

CO2削減の取り組み（kg-CO2)

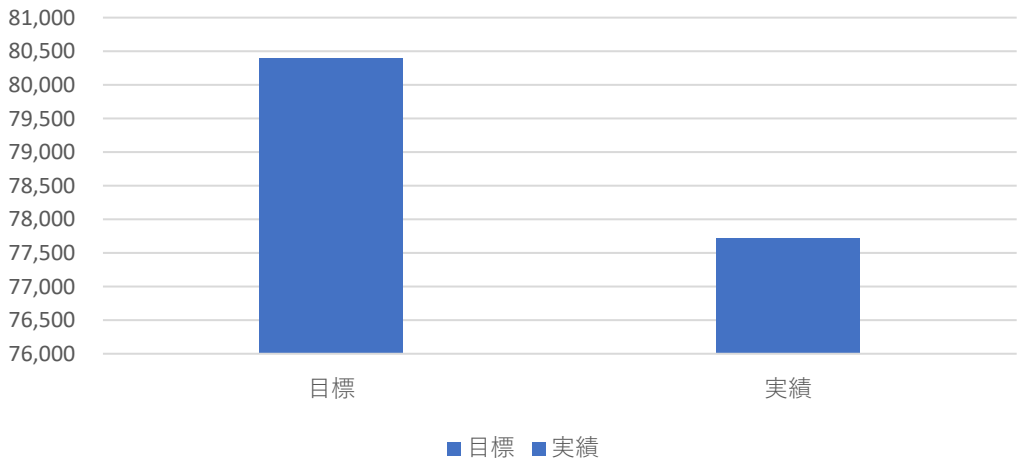

【結果】
目標達成となりました。

【要因分析】
当社におけるガソリンの二酸化炭素割合は60％と大半を占めています。
ガソリン使用量の削減により削減に結びつきました。

【次年度の取り組み】
今後とも継続習慣化する。

廃棄物削減の取り組み

一般廃棄物(kg)

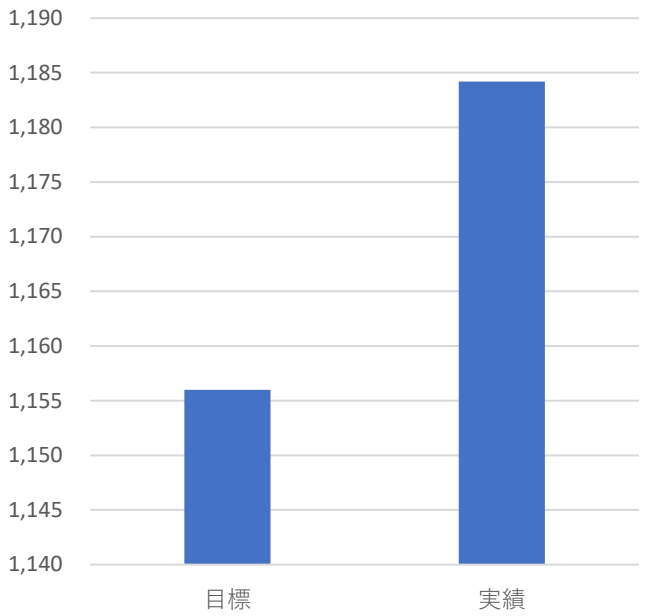

産業廃棄物(kg)

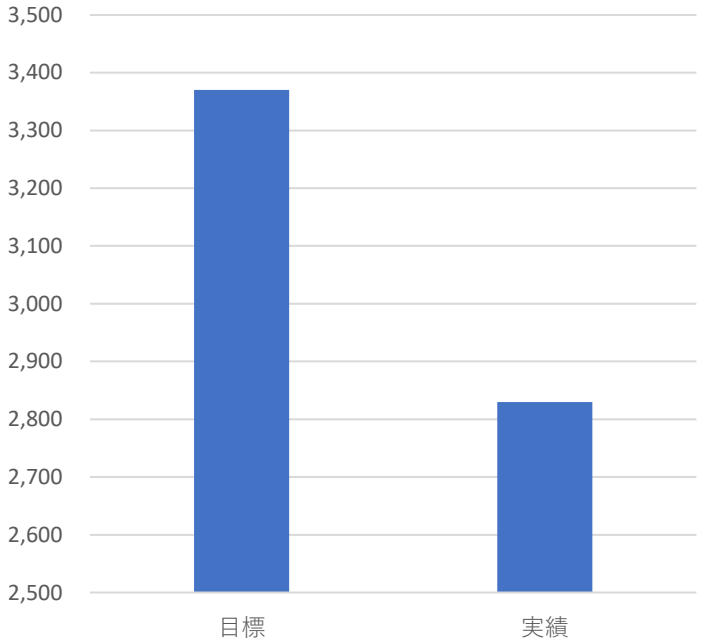

【結果】
一般廃棄物未達成、産業廃棄物は達成です。

【要因分析】
一般廃棄物は機密書類等の廃棄により廃棄物が増えました。

【次年度の取り組み】
今後も分別に心がけていきます。

独自の取り組み内容

エコ整備の推進（法定点検キャッチ率）

※キャッチ率とは点検実施台数を点検到来台数で割った数値

目標	実績
60%	62%

【結果】
達成です。

【要因分析】
ハーティーメンテナンス（次回点検パック商品）の普及による入庫率上昇のためです。

【次年度の取り組み】
さらにエコ整備を推進するためハーティープラスメンテナンス（パック商品）のおすすめや魅力的なメニューの開発をします。

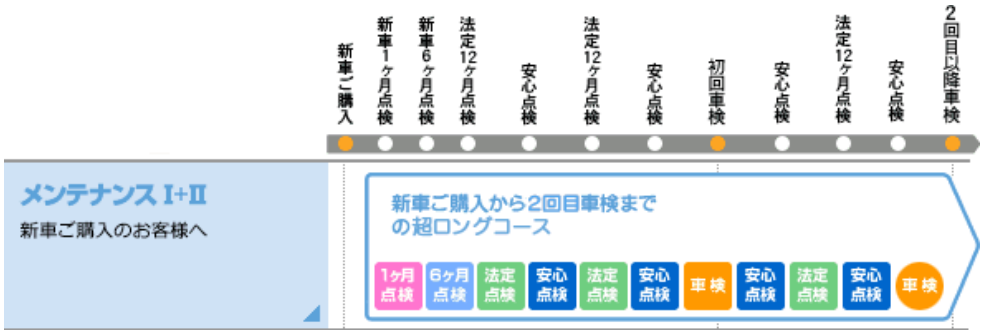

近隣の学校へキャリア・環境教育

令和6年5月

令和6年8月

西益津中学校、藤枝中学、静岡産業大学の学生さんにキャリア教育、インターンシップの受入を行いました。

キャリア教育の内容は仕事の話、環境に関する話題など多岐にわたります。それぞれの学校毎に話題を分けて話をしました。

藤枝市と災害時協力協定を締結

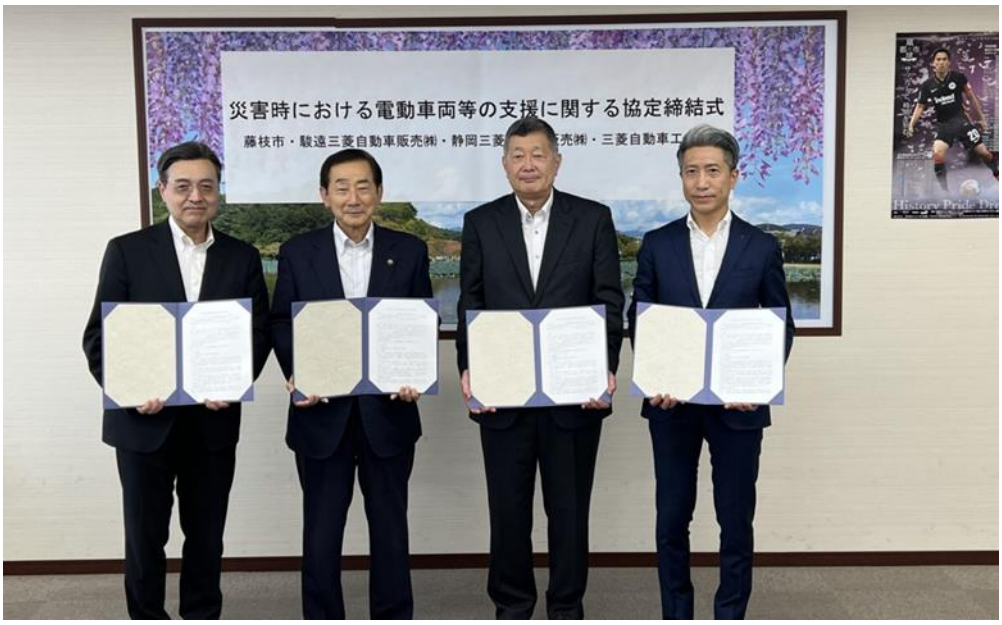

災害時において地元の藤枝市と協力協定を締結しています。これにより避難所へ当社試乗車や社有車のプラグインハイブリッドを貸し出すことができます。プラグインハイブリッドは環境に優しいだけではなく給電できるので災害時にも活用されています。

藤枝市環境フェスタへの出展

藤枝市環境フェスタへ電気自動車とプラグインハイブリッドを出展しました。
地元の市民の方々へエコカーを紹介し環境に関する意識を高めるきっかけとなりました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

私たち駿遠三菱自動車販売はSDGsに賛同し、地域社会の持続的発展を目指し取り組んで参ります。

SDGsとは

SDGsは、2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称です。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴールから構成されています。

環境を守るための取り組み

エコカーの普及

エコ整備推進

エコアクション21
認証番号0008087

エコアクション２１

社会、地域への取り組み

静岡県・藤枝市と
災害時協力協定締結

地元の学校へのキャリア教育

次年度環境経営計画の取り組み

項目		活動内容
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	・空調温度の管理
		・事務所不要照明の消灯
		・エアコンフィルターの毎月1回清掃
		・退社時ＯＡ機器を主電源から切る
		・クールビズの導入
		・ウォームビズの導入
		・ショールームブラインドの開け閉めをこまめに行う
	ガソリン・軽油の削減	・社内ではアイドリングストップ
		・代車の空気圧点検
		・積載車エコドライブ
		・代車、営業車、社有車の燃料公開管理
水使用量の削減		・洗濯機の使用方法の改善
		・サービス工場の清掃改善
廃棄物の排出量削減		・廃棄物分別管理徹底
		・紙ごみリサイクル推進
		・コピー用紙枚数の管理
		・両面コピーの推進
		・空き缶、ペットボトルのリサイクル
周辺環境の維持、改善		・担当者を決めて始業前に店舗周辺の清掃活動をする
		・月に一度店舗の周りの美化活動をする
環境に配慮した商品サービスの提供		・お客様のニーズに合ったエコカーを提案する。
		・次世代エコカーに関する知識勉強
		・環境に配慮した法定点検整備の提案
内部コミニケーション		・定例会議での数字のフォロー、話し合い。

今後ともエコ整備の商品ラインナップを充実していき
安心、安全なカーライフと省燃費のお手伝いをさせていただきます。

環境関連法規の違反、訴訟等の有無

適用される法規制			要求事項	遵守状況確認
1	水質汚濁防止法	水質汚濁防止法第5条第1項	特定施設（自動車自動洗浄装置）の届け出	○
2	下水道法	下水道施行令第9条　第9条の４ 藤枝市下水道条例　第9条	下水道基準の遵守	○
4	廃棄物処理法	廃棄物処理第3条 廃棄物処理法第12条　第5項	廃棄物の適正処理 処理委託業務者との契約締結 マニュフェストの保管 産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	○
5	自動車リサイクル法	使用済自動車の再資源化等に関する法律　第9条	使用済自動車の適正処理	○
6	消防法	消防法　第8条	防火管理者の届け出	○
		消防法　第17条の３	設備点検	○
		藤枝市火災防止条例12条	エンジンオイル、ギアオイル保管量1,200L以上は少量危険物の届出	○
7	フロン排出抑制法	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	冷凍空調機器：第一種特定製品 ①業務用エアコン・コンプレッサー簡易点検（自身で３カ月に1回） ②7.5kw以上の業務用のエアコン定期点検（専門家により3年に1回）	○
8	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例　第８条	産業廃棄物管理責任者の設置	○
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例　第１０条	産業廃棄物処理委託先の実地確認	○

違反、訴訟の有無
環境関連法規への違反はありませんでした。
関係当局より違反、訴訟等の指摘は過去3年間ありませんでした。

法規制遵守確認日：令和7年5月24日
法規制遵守確認者：大畑勝慶

全体の評価、見直し、指示

（１）全体評価
＊ＥＡ21目標達成状況
　水使用量、一般廃棄物以外について目標を達成しました。

（2）環境方針・目標等・実施体制の見直し
＊環境経営方針は変更しない。
＊環境経営目標及び環境経営計画は社員の職場環境との両立をめざすべく時代の情勢に合わせて変更も検討していきます。
＊実施体制は変更しない。

（3）指示事項
　エコアクションを認証取得し10年を経過しました。環境経営に関する取り組みは継続が大切です。「継続、そして習慣に」となるように以下の取り組みを継続していきます。

<u>見える化で環境意識の向上</u>
来年度は工場にエアコンを設置するため使用量の増加が見込まれます。
見える化して職場環境の改善と環境への配慮を両立していきます。

<u>エコカー、エコ整備、その他環境配慮型の商品を営業、サービス一体となって推進する。</u>
事業活動（自動車販売、整備）を通じて環境に配慮した活動をしていきます。

<u>社員自らエコ意識を持ち、行動する職場環境、そして家庭、地域社会で率先垂範、実践できる人づくり</u>
エコアクションを通じて得た知識や習慣を家庭や地域を通じて実践をお願いします。
地域の環境を守るため様々な活動を率先垂範していきます。

評価・見直し日：令和7年5月30日
評価・見直し者：大畑勝慶